

質疑応答書

令和6年5月24日

入札件名 公立保育園 ICT システム用インターネット通信サービス利用契約

質 問 事 項	回 答
<p>・この機器の契約は、キャリアの会社と佐野市とで可能なのでしょうか。また、受注者と佐野市の場合機器のまた貸しの形は可能でしょうか。</p> <p>・キャリアの指定や通信速度が仕様に定めてありませんが、指定はありますか。</p> <p>・納品時の初期設定はどこまで受注者が行うのでしょうか。</p>	<p>・佐野市と受注者との2者間の契約となります。受注者と通信事業者間で、佐野市への機器貸与について合意に至っており、かつ、関係法令等に違反するものではない場合に限り可能とします。</p> <p>・通信キャリアや通信速度の指定はありません。</p> <p>・初期設定等は発注者で行いますので、受注者の初期設定等は不要となります。</p>

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質疑応答書

令和6年5月24日

入札件名 公立保育園 ICT システム用インターネット通信サービス利用契約

質 問 事 項	回 答
<p>・ 使用料金のお支払い方法について。 落札者＝請求者が必須でしょうか。 「通信事業者代理店」が落札の場合、「通信事業者」から毎月のご請求は可能でしょうか。</p>	<p>・ 佐野市と落札者との2者間の契約となるため、落札者と請求者は同一である必要があります。 「通信事業者代理店」が落札した場合、「通信事業者代理店」から発注者へ毎月利用料を請求していただくことになります。</p>

(注)

- ・ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。